

反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書

一般社団法人日本住宅オプション協会 代表理事宮澤辰栄殿

私/当社は、一般社団法人日本オプション協会（以下、「貴協会」といいます）の提供する共同購買会員サービスに入会申込をするにあたり、下記 1.から 5.記載の事項を貴協会に対して確約し、かつその旨を本書において表明いたします。

また、その証として、私/当社は、本書末尾に、私/当社の連署で署名捺印・記名押印をいたします。

記

- 私/当社は、役員、親会社及び小会社並びにそれらの役員を含め、以下の①から⑥までに掲げる者のいずれにも該当せず、またこれらの者のいずれとも関係（これらの者に運営に実質的に関わらせ又は賃金供給若しくは便宜を供与し、これらの者を従事者とすること等を含む。以下同じ。）がないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当せず、関係しないことを確約します。
 - 暴力団
 - 暴力団員
 - 暴力団構成員
 - 暴力団関係企業
 - 総会屋等、社会運動等標榜ロゴ又は特殊知能暴力集団等
 - その他①から⑤までに準ずる者
- 私/当社は、自ら又は第三者を利用して以下の①から⑤までに該当する行為を将来にわたって行わないことを確約します。
 - 暴力的な要求行為
 - 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - 脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - 風説を流布し、偽計又は威力を用いて当協会の信用を毀損し、又は当協会の業務を妨害する行為
 - その他犯罪行為又は①から④までに準ずる行為
- 私/当社は、1.の①から⑥までに掲げる者のいずれかに該当し、あるいはこれらの者のいずれかと関係し、若しくは2.の①から⑤までのいずれかに該当する行為をし、又は1.に基づく表明及び確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、貴協会から催告なしで会員から除名されても一切異議を申立てず、又、貴協会に対して一切の賠償ないし補償を求めないことを確約します。
- 3.により貴協会に損害が生じた場合には、貴協会が受けた損害の一切について、私/当社が賠償の責めを負うものとします。
- 私/当社は、私/当社、当社の役員、親会社及び子会社並びにその役員等が、1.の①から⑥までに掲げる者から2.の①から⑤までのいずれかに該当する行為を受け、又は受けるおそれがあるときは、貴協会に直ちに報告を行うとともに、警察に報告し、警察の捜査に協力します。

年 月 日

住所

社名

代表者